

2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会 に向けた政府の取組

平成 28 年 1 月 29 日
内閣官房東京オリンピック競技大会・東京
パラリンピック競技大会推進本部事務局

2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針（平成 27 年 11 月 27 日閣議決定）に基づき、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「大会」という。）に関連して政府が講ずるべき施策とその進捗状況を以下のとおり公表する。

1. 大会の円滑な準備及び運営

①セキュリティの万全と安全安心の確保

○セキュリティ対策検討・推進体制の整備：内閣官房、警察庁等

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議（現：2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部）においてセキュリティ対策の進捗管理を行うことを I O C に対して明確化するとともに、関係府省庁によるセキュリティ幹事会を平成 26 年 10 月に設置。同幹事会の下にテロ対策 W T 及びサイバーセキュリティ W T を設置するとともに、計画・運営段階において関係機関を主導するシニア・セキュリティ・コマンダーとして警察庁次長を登録。また、同幹事会において、平成 29 年 7 月を目途に、情報集約、リスク分析等を行うセキュリティ情報センターを警察庁に設置することを決定。また、オリンピック・パラリンピック C S I R T（Computer Security Incident Response Team）の構築・運用に向け、平成 27 年 10 月にサイバーセキュリティ W T の下に、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるサイバーセキュリティ体制に関する検討会」を設置。

○未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化：法務省、財務省、警察庁、内閣官房、外務省、海上保安庁、公安調査庁等

事前情報の活用による入国審査及び通関検査の強化のため、①入国管理局においては、平成 27 年 1 月から、航空会社に対し、乗客予約記録（P N R）の報告を求めることができる制度を開始し、平成 28 年 1 月からは、航空会社による輸出入・港湾関連情報処理システム（N A C C S）経由での P N R の電子的取得の開始により、より効果的・効率的な外国人の入国審査を実施。②税関においては、航空会社による N A C C S 経由での P N R の電子的報告を可能とし（平成 27 年 4 月施行）、平成 27 年 7 月から、順次 P N R の電子的取得を開始、その分析・活用等の一元的な実施により、携帯品の通関検査を一層効果的・効率的に実施。

また、不審・危険動向等の未然防止及びテロ関連物品の水際阻止に向けては、

「邦人殺害テロ事件等を受けたテロ対策の強化について」（平成 27 年 5 月 29 日付国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部決定）及び「パリにおける連続テロ事案等を受けたテロ対策の強化・加速化等について」（平成 27 年 12 月 4 日付同推進本部決定）も鑑み、「国際テロ情報収集ユニット」の新設等を含む情報収集・分析等の強化、海外における邦人の安全の確保、水際対策の強化、重要施設・ソフトターゲット等の警戒警備及びテロ対処能力の強化等に係る各種施策を推進するとともに、引き続き、国内外の関係機関との連携強化等を推進。

○大会運営に係るセキュリティの確保：警察庁、海上保安庁等

テロや災害等に備え、情報収集・分析の強化、競技会場・重要施設やこれらの周辺海域の警戒警備及び対処能力の強化、大会組織委員会等との連携強化等を推進。平成 27 年 6 月、大会開催までにテロ対策を強力に推進していくため、「警察庁国際テロ対策強化要綱」を取りまとめ。また、競技施設等の設計段階からセキュリティの視点を盛り込むため、新国立競技場の設計に関する協議に参画するとともに、競技会場等予定地の実査に着手。さらに、平成 27 年 4 月、大会に向けたセキュリティ協力を強化するための警察庁・英国内務省間意図表明文書に国家公安委員会委員長が署名。

あわせて、会場周辺海域の警備用参考図の整備や海上交通の安全確保等を実施。

○警戒監視、被害拡大防止対策等：防衛省

競技会場周辺を含む我が国上空の警戒監視や、災害・テロ等が発生した場合の警察等の関係機関と連携した自衛隊による被災者救援・被害拡大防止に係る施策について検討を開始。

○NBC（核・生物・化学物質）テロ対策の強化：厚生労働省、総務省、警察庁、海上保安庁

大会等大規模国際イベントに備え、解毒剤の備蓄など化学テロについての対応強化の必要性等を踏まえ、平成 26 年度に備蓄を開始。天然痘テロに備えたワクチン備蓄を引き続き実施。さらに、NBC災害対応力強化のため、緊急消防援助隊の増隊・強化、大型除染システム搭載車の配備、テロ災害への対応能力向上のための国と地方公共団体との共同訓練の充実強化等を推進。さらに、対応に万全を期すため、消防機関等が今後取り組むべき課題及び対応策を取りまとめ、平成 27 年 4 月に公表。

○サイバーセキュリティ確保のための取組の推進：内閣官房等

サイバーセキュリティ基本法に基づく新たな「サイバーセキュリティ戦略」を平成 27 年 9 月に閣議決定。同戦略に基づき、大会の運営に大きな影響を及ぼし得る重要システム・サービスを対象としたリスクマネジメントの促進や、大会組織委員会を含めた関係組織との情報共有の中核的組織としてのオリンピック・パラリンピック CSIRT の整備に向け、検討を実施している。

○首都直下地震対策の強化：内閣府等

首都直下地震対策特別措置法に基づく、首都直下地震緊急対策推進基本計画（平

成 26 年 3 月策定、平成 27 年 3 月変更）において、施策に関する基本的な方針の一つとして大会に向けた対応を掲げるとともに、今後 10 年間で達成すべき減災目標を達成するための取組を関係省庁等と連携して推進している。

併せて、平成 28 年 3 月には、東京都をはじめとする地方公共団体と連携し、首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画の策定を予定。来年度以降、同計画について、訓練等を実施。

また、平成 26 年 6 月に、大会の成功に向けて防災担当大臣と東京都知事の合意により、首都直下地震対策を推進するための合同検討チームを設置。必要に応じて同チームに分科会を設置し、具体的なテーマについて検討を進めている。

○避難誘導対策の強化：内閣府等

関係府省庁と東京都との「避難場所等のピクトグラムに関する関係省庁連絡会議」を平成 26 年 7 月に設置し、避難場所等のピクトグラムの標準化に向けた取組方針を平成 27 年 3 月に中間とりまとめ。ピクトグラムの J I S 化に向けて、J I S 原案を作成中。

○感染症対策の推進：厚生労働省

これまで、エボラ出血熱、M E R S 等の諸外国の感染症発生動向を踏まえつつ、検疫所職員の増員など、検疫体制の整備を進めている。国内における対策として、平成 26 年度に感染症法を改正し、感染症に関する情報収集体制の強化を図った。また、風しんについて、平成 32 年度（2020 年度）までの排除に向けて、抗体検査や予防接種を推奨するとともに、平成 26 年度から都道府県等に対する抗体検査補助事業を実施。結核について、2020 年までの低まん延国化を目標とし、平成 26 年度の感染症法改正により、結核患者に対する服薬支援体制を充実。

また、大会期間及びその前後における感染症の早期探知とまん延防止を目的としたサーベイランス体制の構築や衛生対策の徹底などについて検討中。

○食中毒予防策の推進：厚生労働省

食文化の異なる外国人が多数来日することも踏まえ、大会が開催される夏期における食中毒予防策の推進のため、夏期の一斉取締りや 8 月を食品衛生月間とするなどの食中毒予防策や、国際的な衛生管理の手法である H A C C P の導入促進など関係自治体等と連携して必要な対策を実施していく。

②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

○出入国審査の円滑化：法務省等

平成 26 年 6 月に成立した改正入管法に基づく出入国審査の円滑化措置として、出入国管理上のリスクが低く、頻繁に我が国に入国する「信頼できる渡航者」と認められた外国人について、自動化ゲートの利用対象とする制度を、平成 28 年中に開始予定。

○C I Q体制の強化等：法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省等

出入国審査・税関・検疫（C I Q）に係る人的体制の充実・強化を図るため、平成 27 年度当初に入国審査官、税関職員、検疫所職員、動植物検疫官を増員。また、訪日外国人旅行者の急増等に対応するため平成 27 年 7 月に入国審査官、税関職員、検疫所職員、動植物検疫官の緊急増員を、同年 12 月に入国審査官、税関職員の緊急増員を実施。平成 28 年度に入国審査官、税関職員、検疫所職員、動植物検疫官を増員予定。併せて、取締・検査機器の適正配備・有効活用等による物的体制の充実・強化を実施。また、馬術競技出場馬に係る的確かつ円滑な輸出入検疫の実施のため、平成 26 年 3 月より東京都等の関係者との検討を開始。

○首都圏空港の機能強化：国土交通省

首都圏空港の機能強化については、平成 26 年 8 月に関係地方公共団体等が参画する「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」を設置し、羽田空港における飛行経路の見直し等の機能強化方策の具体化について協議を行うなど、大会までの年間発着枠約 8 万回の拡大に向けた取組を最優先に進めているところ。

○空港アクセス等の改善：国土交通省

鉄道については、空港アクセス関連の駅におけるハード・ソフト両面での更なるバリアフリー化や多言語による案内の充実など更なる外国人対応の推進等に取り組む。

羽田空港と都心部の駅等とを結ぶ深夜早朝アクセスバスの運行（平成 26 年 10 月開始）や、タクシーの新たな定額運賃（平成 27 年 3 月適用）等、引き続きサービス充実に取り組む。

○道路輸送インフラの整備：国土交通省等

首都高速中央環状品川線（平成 27 年 3 月 7 日開通）・晴海線、国道 357 号（立体化等）・14 号（拡幅）について整備を推進し、渋滞緩和等を図るとともに、選手村のアクセス道路としても活用予定の環状第 2 号線等について東京都による整備を支援。

○大会開催時の輸送：警察庁、国土交通省

平成 25 年 12 月より、東京都等との「輸送調整会議」において、大会関係者や観客等の輸送についての検討を実施。平成 27 年度より、大会組織委員会も共同主催者となり、名称も「輸送連絡調整会議」と改めて、オリンピック・パラリンピックレーンの設置などについて検討。その際、大会の競技会場とその周辺が、東京の人流・物流の中枢に位置し、その機能の維持が重要であることに十分留意しつつ、交通総量を抑制するための諸対策を推進する等、大会の開催が一般交通及び市民生活に与える影響を最小限に抑えるよう配慮する。

○多言語対応の強化：内閣官房、観光庁等

東京都、民間事業者等との「多言語対応協議会」において、平成 26 年 11 月に「多言語対応の取組方針」を策定。案内表示・標識等の多言語対応について、視認性や統一性の確保に配慮した取組みを推進。また、平成 27 年 6 月に設置された「新宿ターミナ

ル協議会」において新宿駅の乗り換えルートのバリアフリー化などとともに、多言語対応を含む案内サインの改善など、大規模ターミナルの利便性の向上に取り組む。他のターミナルでの展開も含め、引き続き、大会に向けて、行政・民間が一体となった取組を積極的に推進。

平成 26 年 12 月には羽田空港国際線ターミナルに、英語研修を受けた運転者のタクシー専用レーンを設置。

○無料公衆無線 LAN：総務省、観光庁等

訪日外国人が快適に利用できる無料公衆無線 LAN 環境整備を促進するため、総務省、観光庁、自治体、関係事業者等による協議会を平成 26 年 8 月に設置。平成 26 年 12 月には、東京の地下鉄において訪日外国人向け無料公衆無線 LAN サービスが開始されている。平成 27 年 2 月に、共通シンボルマーク「Japan.Free Wi-Fi」マークを導入。

○宿泊施設の供給確保に向けた対策：観光庁、厚生労働省

現在、東京のシティホテル・ビジネスホテルの稼働率は、80%超と年々高い水準で推移している。旅館の稼働率についても、まだ余裕があるものの近年増加傾向が見受けられる。

まずは、既存の施設や枠組み（旅館・近隣県の宿泊施設・国家戦略特区・イベント民泊等）を活用するとともに、「民泊サービス」の活用について、「民泊サービスのあり方に関する検討会」において検討を進めているところ。

○医療機関における外国人患者受入環境整備：厚生労働省、観光庁

外国人患者が安全・安心に日本の医療サービスを受けられるよう、平成 26 年度より、医療通訳等が配置された病院の整備を開始。外国人患者受入れ医療機関の認証制度の活用と併せ、外国人患者受入体制を充実。平成 27 年度中に外国人旅行者受入可能な医療機関を選定する。

○外国人来訪者等への救急・防災対応：総務省

「平成 27 年度救急業務のあり方に関する検討会」において、外国人観光客に対する救急業務の課題について具体策を検討中。また、外国人来訪者等とのコミュニケーションの円滑化等による迅速・的確な救急搬送・熱中症対策や、スマホ等を利用した音声以外の 119 番緊急通報手段の導入・普及、多言語対応の全国版防災アプリ（避難支援アプリ）の整備等を推進。

○国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進：国土交通省等

大会を控え、美しい都市景観の創出や道路の防災性向上等の観点から本格的に無電柱化を推進。特に、無電柱化の更なる整備促進を図るため、緊急輸送道路を対象に道路法第 37 条に基づく電柱の新設を禁止するとともに、電線管理者のコスト負担を軽減するため、平成 28 年度から固定資産税の特例措置を創設。また、平成 27 年 12 月に低コスト手法の導入に向けた技術検討に関するとりまとめを行い、今後、モデル施工の実施や関係省庁において基準の改定等の検討

を行う予定。

なお、センター・コア・エリア内の国が管理する道路及び都市計画道路として完成した都道については、東京都と連携し 2019 年度までに無電柱化を完了させる予定。

○外国人を含む全ての大会来訪者がストレス無く楽しめる環境整備：経済産業省

全ての来訪者が訪日中にストレス無く快適に過ごせるよう、多くの訪日外国人が旅行中の困ったこととしてあげている両替・クレジットカード利用をはじめとした滞在環境の改善を目指すとともに、日本への好印象を与えるおもてなしサービスのあり方などについて、社会実装に向けて具体的に検討を進めているところ。

③暑さ対策・環境問題への配慮

○環境配慮の推進：環境省等

平成 26 年 8 月に取りまとめた報告書（「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした環境配慮の推進について」）を踏まえ、大会及び東京都市圏において、①低炭素化の推進、②暑熱対策、③3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進等に取り組む。

○分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決：経済産業省、国土交通省、環境省等

再生可能エネルギー等を活用した水素社会の実現に向けて自治体と連携した水素サプライチェーンの実証を実施している。また、燃料電池自動車の普及に向け、車両の導入支援及び水素ステーションの整備事業を実施している。加えて、水素ステーションに関する技術開発や規制見直しに向けた検討等を実施している。

また、革新的エネルギーマネジメントシステムの確立に向け、蓄電池等の統合制御を行うプロジェクトの来年度からの本格開始に向けて事業計画を策定しているところ。加えて、デマンドリスポンスなどの取組を推進するため、引き続き技術実証を進めるとともに、ネガワット取引の経済性評価等に関する調査事業を実施し、平成 27 年 11 月に有識者検討会を立ち上げた。

○アスリート・観客の暑さ対策の推進：内閣官房、国土交通省等

大会が、暑さが厳しい時期に開催され、日本特有の暑さを知らない多くの外国人が訪れることが予定されることから、平成 27 年 5 月に「東京 2020 に向けたアスリート・観客の暑さ対策に係る関係府省庁等連絡会議」を設置。同年 9 月の中間とりまとめを踏まえ、競技会場等の暑さ対策、ICT を活用した救急通報等、外国人・障害者も含めた救急医療体制の整備等の検討を推進。

併せて、「外国人等に対する熱中症等関連情報の提供のあり方に係るワーキンググループ」において、外国人等に対して発信すべき熱中症等関連情報の内容や提供手段などの検討を推進。

また、国土交通省において設置した、東京都や大会組織委員会、有識者等を委

員とする「アスリート・観客にやさしい道の検討会」において、路面温度上昇抑制機能を有する舗装技術等の効果検証を実施するとともに、快適な環境の提供に資する道路緑化等を含む総合的な道路空間の温度上昇抑制に向けた取組の具体化を図る。

④メダル獲得へ向けた競技力の強化

○強化・研究拠点の在り方：文部科学省等

オリンピック競技とパラリンピック競技の強化・研究活動拠点の機能強化やその在り方について、有識者会議がとりまとめた最終報告（平成 27 年 1 月）を受け、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築を進めている。

○競技力の向上：文部科学省

大会等における日本代表選手のメダル獲得にむけて、各競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動を支援するとともに、大会で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な選手強化を行う。

○自衛官アスリートの育成及び競技力向上：防衛省

有望選手の獲得施策を推進しているほか、平成 26 年度から女子ラグビーやカヌー要員の集合訓練を実施。また、育成の基盤となる自衛隊体育学校においてトレーニング器材の取得や各種施設の整備を推進。

○射撃競技における競技技術の向上：警察庁等

競技技術の向上に資するため、平成 26 年 11 月に年少射撃資格者の下限年齢を引き下げるなどの銃刀法の改正を実施（平成 27 年 4 月施行）。

⑤アンチ・ドーピング対策の体制整備

○国内アンチ・ドーピング活動体制の整備：文部科学省等

クリーンな環境下でのスポーツを担保するために、アンチ・ドーピングに関する教育の更なる充実を図るとともに、インテリジェンス活動（情報共有）体制の構築、研究開発の促進を検討中。平成 28 年 1 月、国内アンチ・ドーピング体制の構築・強化、及び、国際的なスポーツインテグリティ確保への支援・貢献に向け、課題を整理し必要な対応を議論するためのタスクフォースを設置。

⑥新国立競技場の整備

○新国立競技場の整備等：内閣官房、文部科学省等

「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」が平成 27 年 8 月 28 日に

策定した「新国立競技場の整備計画」に基づき、(独)日本スポーツ振興センターにおいて、同年12月22日に整備事業の優先交渉権者として「新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体」を選定。同者が提案した「広く市民に開かれた“木と緑のスタジアム”」、「臨場感と見やすさ、競技者の力を引き出す“皆のスタジアム”」、「持続的な森を形成する大地に近い“環境共生型スタジアム”」、「コスト・工期を縮減する“シンプルな同断面の構成”」をコンセプトとした施設計画をもとに、平成28年1月から設計・施工を一貫して行う整備事業を開始し、平成31年11月に建設工事を完了させる予定。

⑦教育・国際貢献等によるオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及、ボランティア等の機運醸成

○Sport for Tomorrow プログラムの実施：文部科学省、外務省

平成26年8月に設立したSport for Tomorrow コンソーシアム（官民連携のネットワーク）も活用しつつ、スポーツを通じた国際協力及び交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援を実施。

○国内のオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの普及：文部科学省

オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国展開することを目指し、各学校におけるオリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに、大会を始めとするスポーツの記録と記憶を後世に残すためのアーカイブのあり方について検討を進める。また、平成27年2月に「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議」を立ち上げ、同年7月に中間まとめを公表。

○スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催：文部科学省等

大会に向けて国内外の機運を高めるため、「日本再興戦略」改訂2015（別冊）改革2020プロジェクト（平成27年6月閣議決定）に「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」の開催について明記。現在、平成28年度開催に向け具体内容を検討するとともに、関係者との調整を実施する等、準備を進めているところ。

⑧その他

○記念貨幣の発行等に向けた調査検討：財務省

（独）造幣局と連携し、オリンピック・パラリンピック記念貨幣の発行等に向けて事例調査や検討を実施中。

○大会協賛宝くじ・記念切手の発行検討等：総務省、文部科学省

全ての都道府県及び指定都市において、協賛宝くじを平成28年度より発売予定。また、記念切手の発行について、日本郵便（株）及び大会組織委員会と調整中。寄附金付切手の発行については、同切手の発行を可能とするための特別措置

法が平成 27 年 5 月に成立（同年 6 月施行）。

○記念自動車ナンバープレートの発行検討：国土交通省

自動車ユーザーの希望に応じて、図柄入りナンバープレートに交換できる制度を創設する「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律」が平成 27 年 6 月に成立。また、「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会特別仕様ナンバープレート実施本部」において、現在、実施に向けた具体的方策を検討するとともに、関係者との調整を実施中。

○知的財産保護のあり方検討：経済産業省等

知的財産保護に係る国と大会組織委員会との打ち合わせを開催し、大会に関連する知的財産保護のあり方について意見交換等を実施。不正競争防止法及び商標法の保護要件に合致するオリンピック関連標章等の適切な保護に関する取組を引き続き実施。

○式典等大会運営への協力検討：防衛省

国旗掲揚、飛行展示（ブルーインパルス）や国歌演奏（音楽隊）など式典等大会運営への協力について検討を開始。

○建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置：国土交通省等

大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、国内での人材確保に最大限努めることを基本としつつ、緊急かつ時限的措置（2020 年度で終了）として、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図る「外国人建設就労者受入事業」を平成 27 年 4 月から開始した。

○大会に向けた各種建設工事における安全確保：厚生労働省

新国立競技場等の大会施設の整備が安全かつ着実に実施されるよう、関係省庁等や建設業団体との連絡会議を平成 28 年 1 月に立ち上げ。

また、大会施設の整備や大会に向けた各種建設工事が、安全かつ着実に実施されるよう、工事従事者への安全衛生教育や施工業者への技術指導等の対策を強化。

2. 大会を通じた新しい日本の創造

(1) 大会を通じた日本の再生

①被災地の復興・地域活性化

○被災地と連携した取組の検討体制の設置：内閣官房、復興庁等

大会組織委員会、岩手県、宮城県、福島県等と構成する「被災地復興支援連絡協議会」で、大会が復興の後押しとなるよう3県と連携した取組について平成26年7月より検討を開始。同年6月には、大会組織委員会会長が3県を訪問し、各県知事と意見交換を実施。

平成27年8月には、東京オリンピック・パラリンピック大臣が福島県を訪問し、県知事と意見交換を実施。同年9月末にI O Cに提案する追加種目案を大会組織委員会が決定した際には、被災地を含めた地方での追加種目の試合の開催を行うよう、東京オリンピック・パラリンピック大臣から大会組織委員会会長に対し要望。同年10月に宮城県石巻市、平成28年1月に岩手県釜石市で各市長と意見交換を実施。

○ホストタウンの推進：内閣官房、総務省、外務省、文部科学省等

「ホストタウン関係府省庁連絡会議」で全国の自治体と大会参加国・地域の相互交流の推進について検討を平成26年7月に開始。平成27年9月に第2回連絡会議を開催し、事業を推進するための要綱を決定し、全国の自治体に通知。同年11月2日から12月11日までの間、第一次登録の申請を受け付け、平成28年1月の第3回連絡会議において44組の登録を決定。

○事前キャンプ誘致：内閣官房、文部科学省等

事前キャンプ誘致について、大会組織委員会が、国を含む関係者と連携して平成27年1月に事前キャンプ地の候補地ガイド（紹介リスト）掲載に係る応募要項を公表し、同年4月から申請登録の受付を開始。2016年リオデジャネイロ大会に合わせて事前キャンプ地の候補地の情報提供を開始予定。

また、上記ホストタウンの取組とも連携し、事前キャンプ誘致に係る情報提供等による支援を実施。

○対日直接投資の拡大に向けた我が国ビジネス環境の発信：経済産業省、文部科学省等

我が国に対する国際的な注目度が高まる2020年に向けて、成長戦略に盛り込まれた施策推進を通じたビジネス環境等改善・向上の成果を積極的に発信する。

②日本の技術力の発信

○社会全体のICT化の推進：総務省等

大会以降の我が国の持続的成長も見据えつつ、訪日する外国人旅行者の利便性の向上にも資する新たなイノベーションを世界に発信するため、スマートフォンや交通系ICカード、クラウド技術等を活用し、無料公衆無線LAN環境、多言語対応、4K・8Kや属性に応じた情報提供を可能とするデジタルサイネージの推進、放送コンテンツの海外展開、情報共有や人材育成を通じた世界に先駆けたサイバーセキュリティ基盤の構築等の施策について、産学官共同で検討する「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」において検討。平成27年7月に「アクションプラン（第一版）」をとりまとめ、引き続き、当該プランの実現に向けた検討、取組を進めていく予定。

○大会における最新の科学技術活用具体化：内閣府等

内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）の下に有識者による「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォース」を開催し、大会に向けた9つのプロジェクトに関する実施計画書を取りまとめ、総合科学技術・イノベーション会議へ報告した。平成27年度中に官民一丸となって大会での活用シーンを踏まえて取組を具体化した「事業計画」を取りまとめる予定。

○自動走行技術を活用した次世代都市交通システム：内閣府等

自動走行技術を活用した次世代都市交通システム（ART）の実用化に関しては、車いすや高齢者の方々も乗り降りしやすいよう、バス停に正確に横付けする正着制御技術、新幹線並みのスムーズな加減速技術などでアクセシビリティの向上を図ると共に公共車両を優先する信号制御システムなどの各技術も統合することで安定した定時運行の実現に向けた検討を進めている。

○先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現：文部科学省等

「ユニバーサル未来社会推進協議会」において、あらゆる生活空間でロボットが活躍し、高齢者や障害者、外国人も含めた多様な者が、ストレスフリーな生活の実現に必要な幅広いサービスを享受するシーンを作り上げ、ショーケース化を推進。現在、実証プロジェクトを募集しており、必要に応じて、規制見直しの検討を進める予定。

○高精度衛星測位技術を活用した新サービス：内閣府、経済産業省等

宇宙利用がもたらす未来社会のショーケースとして大会の機会を活用し、最新の宇宙技術の社会実装に向け、IT等の関連政策と連携した先導的な社会実証実験を平成31年度に行うべく検討を行う。

○義肢装具等の先端技術の発信：厚生労働省等

国際義肢装具協会の世界大会が、平成31年（2019年）に同協会日本支部主催に

より神戸市で開催される。これに際し、①最新の筋電義手や介護リハビリロボット等の見本市、②義肢メーカーやパラリンピアンの特典によるプレパラリンピックPRイベント、③WHOとの共同イベントといったイベントが開催され、日本の技術力等の情報が発信される予定であり、政府としても協力・支援を予定。

(注) その他本項に該当する施策として、以下も参照。

○分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決 (p. 6)

③外国人旅行者の訪日促進

○「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興：内閣官房、観光庁等

「観光立国推進閣僚会議」で「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」を平成27年6月に決定。

同プログラムにおいて、2020年に向けて訪日外国人旅行者数「2000万人時代」の早期実現を図ることとし、『「リオデジャネイロ大会後」、「2020年オリンピック・パラリンピック」及び「その後」を見据えた観光振興』を柱立てし、①オリンピック・パラリンピックをフルに活用した訪日プロモーション、②全国各地での文化プログラムの開催、③オリンピック・パラリンピックを機に訪日する外国人旅行者の受入環境整備、④オリンピック・パラリンピック開催効果の地方への波及、⑤ユニバーサルツーリズムの普及促進等の観点から取組を推進。

○水辺環境の改善：国土交通省

水辺環境の改善のため、東京都と連携した競技会場周辺等の快適でにぎわいのある水辺空間の創出や舟運の活性化に関する取組の一体的な推進について、平成27年度より検討を開始。

(注) その他本項に該当する施策として、以下も参照。

○空港アクセス等の改善 (p. 4)

○道路輸送インフラの整備 (p. 4)

○多言語対応の強化 (p. 4)

○無料公衆無線LAN (p. 5)

○宿泊施設の供給確保に向けた対策 (p. 5)

○医療機関における外国人患者受入環境整備 (p. 5)

○外国人来訪者等への救急・防災対応 (p. 5)

○国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進 (p. 5)

○外国人を含む全ての大会来訪者がストレス無く楽しめる環境整備 (p. 6)

○スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催 (p. 8)

○社会全体のICT化の推進 (p. 11)

- 文化を通じた機運醸成（p. 13）
- 文化プログラムの推進（p. 13）
- クールジャパンの効果的なPRの実施（p. 13）
- 和食・和の文化の発信強化（p. 13）

（２）日本文化の魅力の発信

○文化を通じた機運醸成：内閣官房、文部科学省等

我が国の地域色豊かで多様性に富む文化を通じて、国民一人一人が大会に幅広く関わりを持ち、参加するなど、日本全国での大会機運の醸成のため、関係府省庁、東京都、大会組織委員会を構成員とする関係府省庁等連絡会議を平成 27 年 11 月に設置。また、東京オリンピック・パラリンピック大臣の下で、機運醸成を図るための仕掛け作り等のアイデアを募るための有識者意見交換を同月から開始。関係機関が一体となって具体的な進捗を確保。

○文化プログラムの推進：内閣官房、文部科学省、外務省、厚生労働省等

2020 年までを見据えた我が国の文化芸術政策の基本方針（第 4 次：平成 27 年 5 月閣議決定）に、文化プログラムを推進することを明記。更に、文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想（平成 27 年 7 月）を策定する等、政府における文化プログラムの全国展開に向けた検討を実施。企業メセナ協議会が文化プログラム支援のための「2021 芸術・文化による社会創造ファンド」を造成し文化庁と連携。あわせて、在外公館による文化事業や、平成 26 年度より取組みを開始しているアジア向け「文化のWAプロジェクト」等の、国際交流基金による各種文化交流事業を推進。

また、障害者の芸術振興については、共生社会の実現を図る観点も含め、障害のある人たちがその個性・才能を生かして生み出す芸術作品を世界に発信するため、大会に向けて障害者の文化芸術活動を推進。

○クールジャパンの効果的なPRの実施：内閣官房、経済産業省等

クールジャパンの効果的なPRとして、日本の魅力を海外に向け、外国語で情報発信している政府関係機関や民間事業者同士の連携強化のためのネットワーク構築等に着手。大会に併せたクールジャパンの効果的な発信の在り方の検討の一環として、対象となりうるイベントの特定に向けた検討作業を開始。あわせて、平成 27 年度において更なるクールジャパン資源の発掘に取り組む。また、平成 27 年 1 月より、官民メンバー参加の下、2020 年までの期間とその後を見据えて、「クールジャパン戦略推進会議」を開催し、同年 6 月、日本の魅力の効果的な発信を更に進めるため「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」を策定。

○和食・和の文化の発信強化：内閣官房、農林水産省等

大会に関連した日本食・食文化の発信を進めるため、選手村等での料理提供等について、有識者を交えた検討を平成 26 年 11 月より開始。また、施設等への木材利用の促進

を図るため、国、東京都、大会組織委員会で構成する木材利用等に関するワーキングチーム（第1回）を平成27年10月に開催。

（注）その他本項に該当する施策として、以下も参照。

○スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催（p.8）

（3）スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現

○障害者スポーツの普及促進：文部科学省

障害者のスポーツ実施率（成人週1回以上：18.2%）等障害者のスポーツ環境の実態を把握するとともに、地域における普及を円滑に行うため、スポーツ関係組織と障害福祉関係組織の連携・協働体制の構築を促すなど、そのノウハウについて実践研究を実施。さらに、特別支援学校等を中心とした地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進するための実践研究を平成28年度から実施する予定。

（注）その他本項に該当する施策として、以下も参照。

○強化・研究拠点の在り方（p.7）

○競技力の向上（p.7）

○国内アンチ・ドーピング活動体制の整備（p.7）

○新国立競技場の整備等（p.7）

○Sport for Tomorrow プログラムの実施（p.8）

○国内のオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの普及（p.8）

○地域スポーツの推進（p.14）

（4）健康長寿・ユニバーサルデザインによる共生社会の実現

①大会を弾みとした健康増進・受動喫煙防止

○地域スポーツの推進：文部科学省

ライフステージに応じたスポーツ活動への参画を促進し、スポーツ実施率（成人週1回以上：40.4%）を向上させるとともに、地域における多様なスポーツ資源を活用してスポーツを通じた健康増進や地域活性化を推進。

○受動喫煙防止対策の推進：厚生労働省、内閣官房等

過去の大会開催国等における受動喫煙の防止対策について、海外事例の追加調査を実施。また、平成27年6月、東京オリンピック・パラリンピック担当大臣から厚生労働大臣に対して、厚生労働省と内閣官房オリパラ事務局が協力して、2020年に向けた受動喫煙防止対策に取り組むよう要請を実施。平成28年1月に受動喫煙防止対策強化検討チームを立ち上げ、検討を開始。

②ユニバーサルデザイン・心のバリアフリー

○大会に向けたアクセシビリティの実現：内閣官房等

障害の有無に関わらず、全ての人にとってアクセス可能な大会を実現するため、大会関係施設やアクセス経路等のユニバーサルデザイン化や関係者による「心のバリアフリー」を推進すべく、大会に向けたハード・ソフト両面でのバリアフリー化を図るため、大会組織委員会、東京都、国が主催する「アクセシビリティ協議会」を平成 26 年 11 月に設置。障害者団体等の参画も得て「アクセシビリティ・ガイドライン」の策定にむけた検討を行い、構造物の設計段階で必要な項目等について暫定基準を取りまとめ、平成 28 年 1 月に I P C より承認を受けたところ。残りの項目について検討を継続し、平成 28 年春頃を目途にガイドライン全体として取りまとめ、I P C に最終承認申請予定。その遵守に向けて、公共交通事業者等を含めた関係者への働きかけを行う予定。

○バリアフリー対策の強化：国土交通省等

1 日の乗降客数が 3,000 人以上の旅客施設、特定道路について、2020 年度までに原則 100%のバリアフリー化など、バリアフリー法の基本方針に定める整備目標の着実な達成に向けて取組を推進中。特に、空港アクセスバスのバリアフリー化に向けては、関係者が連携した取組を推進中。国土交通省内に設置（平成 26 年 9 月）した「バリアフリーワーキンググループ」において、空港から競技会場等へのアクセスルートの連続的・一体的なバリアフリー化や、心のバリアフリーの全国的展開など、今後重点的に取り組むべき施策について検討し、平成 27 年 8 月 21 日に取りまとめた。

○新国立競技場の整備等：内閣官房、文部科学省等（再掲）

「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」が平成 27 年 8 月 28 日に策定した「新国立競技場の整備計画」に基づき、(独)日本スポーツ振興センターにおいて、同年 12 月 22 日に整備事業の優先交渉権者として「新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体」を選定。同者が提案した「広く市民に開かれた“木と緑のスタジアム”」、「臨場感と見やすさ、競技者の力を引き出す“皆のスタジアム”」、「持続的な森を形成する大地に近い“環境共生型スタジアム”」、「コスト・工期を縮減する“シンプルな同断面の構成”」をコンセプトとした施設計画をもとに、平成 28 年 1 月から設計・施工を一貫して行う整備事業を開始し、平成 31 年 11 月に建設工事を完了させる予定。

○ICT化を活用した行動支援の普及・活用：国土交通省、総務省

ユニバーサル社会の構築に向け、大会を当面の目標とし、屋内外の電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの整備・活用、及び移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境を整備する。さらに、社会全体の ICT 化実現に向け、産学官共同で検討する「2020 年に向けた社会全体の ICT 化推進に関する懇談会」における平成 27 年 7 月の

「アクションプラン（第一版）」において、多言語音声翻訳、デジタルサイネージの推進、スマートフォンや交通系ＩＣカードを活用した入国から出国までのスムーズな移動や言語等の属性情報に応じた情報提供など、利便性を具体的に感じられるサービスの実現に向けた施策を明記。

○心のバリアフリー：内閣官房、法務省、国土交通省等

大会を契機として「心のバリアフリー」を推進し、共生社会の実現につなげるため、交通業界、流通業界、外食業界、教育界等接遇及び教育に関係する業界に対し、全国展開を見据え、「アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえた「心のバリアフリー」の実現に向けた働きかけを行う。また、大会へ向けて、全国で障害者・外国人等に対する差別解消に向けた人権啓発活動等を集中的に実施し、広く障害者・外国人等への理解を促進する。さらに、国土交通省においても、障害者団体の新たな参加を得て、「心のバリアフリー」の全国的展開等に今後重点的に取り組んでいくこととしている。

※本資料における各事項は東京都、大会組織委員会、ＪＯＣ、ＪＰＣ等関係団体からの要望事項等をふまえたものである。

特に「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議 東京都との連絡協議会 幹事会」（第4回：平成27年8月6日）において、東京都の要望事項の協議が行われている（参考1、2）。

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議 東京都との連絡協議会 幹事会 施策リスト

1 競技会場の整備等

- ・ 競技会場の整備
- ・ 安定的な大会運営
- ・ 競技会場等となる都立公園及び海上公園の整備
- ・ 競技会場周辺の防災対策の強化
- ・ スポーツ施設の整備等
- ・ パラリンピック競技大会を見据えた障害者スポーツの振興
- ・ 文化プログラムの推進

2 輸送手段の整備

- ・ 三環状道路の整備及び利用しやすい料金体系の構築
- ・ 会場周辺道路・公共交通機関の整備
- ・ 拠点駅周辺の基盤整備
- ・ 羽田空港の機能強化
- ・ 大型クルーズ客船ふ頭の整備

3 交通機関や公共空間のバリアフリー化

- ・ 鉄道のバリアフリー化
- ・ 道路のバリアフリー化

4 テロ対策など治安対策等の強化

- ・ 治安の維持向上
- ・ 首都東京を守るテロ対応力の強化
- ・ 防災・危機管理体制の強化

5 外国人旅行者の受入体制の整備

- ・ 快適な滞在環境の整備

6 大会開催都市にふさわしい環境の整備

- ・ 大会開催に向けた緑化の推進
- ・ 大会開催に向けた環境施策の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議
東京都との連絡協議会 幹事会 協議事項リスト

参考2

6項目20施策

項 目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の28年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
1. 競技会場の整備等	①競技会場の整備	オリンピック・パラリンピック準備局 産業労働局	内閣官房 文部科学省 林野庁 国土交通省	○国立霞ヶ丘競技場の建替を国策として推進 ○国立霞ヶ丘競技場の整備に向けた協議・調整の実施 ○都が整備する競技会場に対する積極的な財政支援（新設7施設、既存増改修2施設 計9） ○都が整備する競技会場への木材活用に対する財政支援	○平成27年7月に「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」及び「内閣官房新国立競技場の整備計画再検討推進室」を設置し、整備計画の見直しを実施中 ○東京都が整備する競技会場については、会場計画の再検討が終了 ○オリンピック・パラリンピック準備局、産業労働局と内閣官房、文部科学省スポーツ・青少年局、林野庁、国土交通省住宅局とで個別協議中
	②安定的な大会運営	オリンピック・パラリンピック準備局	文部科学省 他	○オリンピック競技大会の開催に必要な資金の確保 ○大会組織委員会に対する税制上の優遇措置 ○パラリンピック競技大会への十分な財政支援 ○関係省庁から大会組織委員会への職員派遣の仕組みづくり ○大会スタッフ（非居住者）やIOC等への非課税措置 ○アンチ・ドーピングに係る体制整備	○平成27年5月に「平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」が成立したことに伴い、組織委員会の要請に応じた関係省庁から組織委員会への職員派遣に係る課題が解消 ○オリンピック・パラリンピック準備局と文部科学省スポーツ・青少年局とで個別協議中

項 目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の28年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
1. 競技会場の整備等	③競技会場等となる都立公園及び海上公園の整備	建設局 港湾局	財務省 国土交通省	○競技会場等となる都立公園の再整備に係る補助の創設及び財源の確保 ○都立公園に設置する仮設物等を交付金の対象に拡充 ○国費を導入した既設公園施設に対する処分制限の緩和 ○借受国有地の都立公園における利用計画変更手続きの緩和 ○競技会場等となる海上公園の改修のための補助対象採択基準の拡充及び財源の確保	○東京都が整備する競技会場については、会場計画の再検討が終了 ○建設局、港湾局と国土交通省都市局、国土交通省港湾局、財務省理財局とで個別協議中
	④競技会場周辺の防災対策の強化	建設局 港湾局	国土交通省	○河川の堤防の耐震対策、水門等の耐震・耐水対策のための財源の確保 ○東京港の防潮堤、水門等海岸保全施設の耐震・耐水対策等のための財源の確保	○建設局、港湾局と国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省港湾局とで個別協議中
	⑤スポーツ施設の整備等	オリンピック・パラリンピック準備局	文部科学省	○スポーツ施設の整備に対する制度の充実と財源の確保 ○ナショナルトレーニングセンター等の利用対象者の拡大	○オリンピック・パラリンピック準備局と文部科学省スポーツ・青少年局とで個別協議中
	⑥パラリンピック競技大会を見据えた障害者スポーツの振興	オリンピック・パラリンピック準備局	文部科学省	○障害者競技団体の財政面を含めた基盤強化 ○障害者スポーツの普及啓発・理解促進 ○スポーツ施設の整備に対する制度の充実と財源の確保（再掲） ○ナショナルトレーニングセンター等の利用対象者の拡大（再掲）	○オリンピック・パラリンピック準備局と文部科学省スポーツ・青少年局とで個別協議中
	⑦文化プログラムの推進	生活文化局	文化庁	○都、都内の芸術文化団体等が取り組む文化プログラムをはじめとする様々な文化プロジェクトに対する財政支援 ○都内の国公立、民間の文化施設間の連携推進に向けた積極的な参加と責任に応じた財源の確保	○生活文化局と文化庁とで個別協議中

項 目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の28年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
2. 輸送手段 の整備	⑧三環状道路の 整備及び利用 しやすい料金 体系の構築	都市整備局 建設局	国土交通省	○外かく環状道路(関越道～東名高速間)の2020年オリンピック・パラリンピック東京大会までの開通実現 ○外かく環状道路(東名JCT以南)の早期具体化 ○外かく環状道路の整備に当たっての地域住民の意見や要望に対する「対応の方針」の確実な履行 ○環状道路の利用促進、会社間の乗継割引、長距離利用車や大型車の負担軽減など一体的で利用しやすい料金施策の実施	○新たな料金体系の導入に向け、平成27年7月に社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会が中間答申（高速道路を中心とした「道路を賢く使う取組」）を公表 ○平成27年3月に中央環状線が全線開通 ○都市整備局、建設局と国土交通省都市局、国土交通省道路局とで個別協議中
	⑨会場周辺道路・公共交通機関の整備	都市整備局 建設局 港湾局 警視庁	警察庁 国土交通省	○都市高速道路晴海線Ⅱ期区間(晴海～築地間)の早期事業化 ○国道357号(東京港トンネル)の整備推進ならびに多摩川トンネル・その他の未整備区間の早期事業化及び整備の推進 ○臨港道路南北線及び接続道路の整備の推進及び必要な財源の確保 ○道路・橋梁事業の推進に必要な財源の確保 ○首都高速道路構造物の老朽化対策の推進 ○直轄国道の早期整備 ○中央自動車道の上野原IC以東の渋滞対策の推進 ○円滑な輸送に向けたオリンピック・レーンの整備等に対する制度の充実と財源の確保 ○都心と臨海副都心を結ぶBRTの整備・運行に対する財政支援等	○中央道の渋滞対策については、国土交通省が設置するワーキンググループにおいて検討中 ○平成27年3月に府中スマートインターチェンジが開通 ○都市整備局、建設局、港湾局、警視庁と警察庁交通局、国土交通省都市局、国土交通省道路局、国土交通省自動車局、国土交通省港湾局とで個別協議中 ○平成27年4月に東京都都市整備局が「都心と臨海副都心を結ぶBRTに関する基本計画」を公表し、7月に運行事業者の公募を開始
	⑩拠点駅周辺の 基盤整備	都市整備局	国土交通省	○拠点駅周辺の基盤整備のための財源の確保 [品川駅]周辺基盤整備の早期事業化 [新宿駅]東西自由通路整備事業 [渋谷駅]自由通路整備事業 [東京駅]南部東西自由通路整備事業	○都市整備局と国土交通省都市局とで個別協議中

項 目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の28年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
2. 輸送手段の整備	⑪羽田空港の機能強化	都市整備局	国土交通省	○空港容量の拡大及び国際線の増枠推進 ○自然災害や不測の事態に対する適切な対策の早期実施 ○羽田空港の機能発揮に資する交通アクセス等の強化 ○羽田空港を活用した跡地利用の推進	○平成26年3月に国際線旅客ターミナル拡張部、同年9月にビジネスジェット専用動線、同年12月にC滑走路延伸部についてそれぞれ供用を開始 ○首都圏空港の機能強化について、国土交通省が設置した「首都圏空港機能強化技術検討小委員会」が、平成26年7月に中間取りまとめを公表し、これをもとに機能強化方策を具体化するため、国土交通省は「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」を設置し、関係自治体等と協議中 ○平成27年7月下旬以降、住民に幅広く理解を得ていくため、国土交通省が、都・区市と連携しつつ、羽田空港機能強化に関する説明会（オープンハウス型）を開催 ○深夜早朝時間帯の交通アクセス改善に向けて、平成26年10月に国土交通省とともにアクセスバスの実証運行を開始し、この取組を踏まえ、平成27年度以降は民間が主体となり、路線数及び停留所数を拡大して運行を継続（5路線13停留所→7路線30停留所） ○平成27年5月、羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会（第2回）において、「羽田空港周辺・京浜臨海部の連携強化の取組について」として、本地域の成長戦略拠点形成に関する基本的な取組方針などを公表 ○都市整備局と国土交通省航空局とで個別協議中
	⑫大型クルーズ客船ふ頭の整備	港湾局	国土交通省	○大型クルーズ客船ふ頭整備に必要な財源の確保 ○大型クルーズ客船ふ頭の客船ターミナル整備への補助制度の創設	○港湾局と国土交通省港湾局とで個別協議中
3. 交通機関や公共空間のバリアフリー化	⑬鉄道のバリアフリー化	都市整備局 交通局	国土交通省	○鉄道駅における可動式ホームドアの整備促進のため事業者の取組支援及び財源の確保 ○可動式ホームドアのコスト削減や扉位置の異なる車両への対応など諸課題解決に向けた技術開発への支援の充実 ○鉄道駅におけるバリアフリー施設の整備促進のため事業者の取組支援及び財源の確保	○ホームドアの設置などバリアフリー化に向けた対策を深化させることなどを盛り込んだ「交通政策基本計画」（計画期間：2014年度～2020年度）を平成27年2月に閣議決定 ○都市整備局と国土交通省鉄道局とで個別協議中
	⑭道路のバリアフリー化	建設局 港湾局	国土交通省	○道路のバリアフリー化推進のための財源の確保 ○センター・コア・エリアならびに競技会場及び関連施設周辺の国道の無電柱化の推進 ○無電柱化事業の制度の充実及び財源の確保 ○会場周辺の臨港道路等の無電柱化の実施に必要な財源の確保	○建設局、港湾局と国土交通省道路局、国土交通省港湾局とで個別協議中

項 目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の28年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
4. テロ対策 など治安 対策等の 強化	⑮治安の維持向 上	警視庁	警察庁	○首都警察特別補助金の増額	○警視庁と警察庁長官官房とで個別協議中
	⑯首都東京を守 るテロ対応力 の強化	警視庁 東京消防庁	警察庁 消防庁	○テロ対策資機材・車両の首都東京への重点配備 ○サイバーテロ・サイバーインテリジェンス対策の 強化 （訓練実施、装備資機材の充実強化等） ○民間事業者との連携によるテロ対応力の強化	○テロ対策資機材・車両の重点配備、サイバーテロ 等対策の強化、民間事業者との連携によるテロ対 応力強化については、警視庁と警察庁警備局とで 個別協議中 ○テロ対策資機材・車両の重点配備については、東 京消防庁と総務省消防庁とで個別協議中
	⑰防災・危機管 理体制の強化	福祉保健局 東京消防庁 下水道局	消防庁 厚生労働省 国土交通省	○新興・再興感染症対策の強化に向けた技術的支援 及び財政支援等 ○下水道における浸水対策・震災対策の推進に向 けた財源の確保 ○災害発生時の対応力の強化に向けた財政支援及び 拠点整備	○福祉保健局、東京消防庁、下水道局と総務省消防 庁、厚生労働省健康局、厚生労働省国立感染症研 究所、国土交通省水管理・国土保全局とで個別協 議中
5. 外国人旅 行者の受 入体制の 整備	⑱快適な滞在環 境の整備	オリンピック・ パラリンピック 準備局 病院経営本部 産業労働局	内閣官房 総務省 厚生労働省 国土交通省 観光庁	○多言語対応協議会での検討を踏まえた表示・標識 等の多言語対応の推進 ○外国人旅行者の情報アクセス環境を向上させる無 料公衆無線LAN等の整備の促進 ○外国人旅行者の多様な文化・習慣に配慮した環境 整備の促進 ○外国人旅行者の利便性を高める公共交通機関等の 共通パス等の発行・普及に向けた取組の推進 ○医療機関における多言語による診療体制の整備に 向けた取組に対する支援	○官民一体の「2020年オリンピック・パラリンピッ ク大会に向けた多言語対応協議会」において、 交通、道路、観光・サービスの3分野の分科会に おける検討結果を踏まえ、平成26年11月に取組方 針を策定し、今後は本取組方針を踏まえ、具体的 取組を推進 ○観光立国推進閣僚会議において平成27年6月に策 定した「観光立国実現に向けたアクション・プロ グラム2015」では、本協議会と連携し、多言語対 応の改善・強化を徹底することを明記 ○平成26年8月に、「無料公衆無線LAN整備促進 協議会」が設置され、官民一体となった外国人旅 行者への無料公衆無線LANの整備促進等を検討中 ○外国人旅行者の情報アクセス環境の向上、多様な 文化・習慣に配慮した環境整備の促進、公共交 通機関等の共通パス等の発行や普及に向けた取組の 推進については、産業労働局と観光庁、総務省総 合通信基盤局、国土交通省鉄道局、国土交通省自 動車局とで個別協議中 ○医療機関における多言語診療体制の整備につい ては、病院経営本部と厚生労働省医政局とで個別協 議中

項 目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の28年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
6. 大会開催都市にふさわしい環境の整備	⑱大会開催に向けた緑化の推進	建設局	国土交通省	○国道の維持管理(路面清掃、街路樹剪定等)の充実 ○直轄国道の街路樹植栽 ○公園緑地の整備・改修を集中的に実施するため補助対象施設の拡充及び財源の確保 ○公園整備の用地取得の制度の充実	○建設局と国土交通省都市局、国土交通省道路局とで個別協議中
	⑳大会開催に向けた環境施策の推進	環境局 建設局 港湾局 交通局 下水道局	資源エネルギー庁 国土交通省 環境省	○船舶の保管場所を義務付ける法制度の創設 ○水辺空間の賑わいづくりに向けた制度の充実及び財源の確保 ○水辺空間の緑化の推進のための制度の充実及び財源の確保 ○水質浄化の推進のための計画的なしゅんせつに係る財源の確保 ○公有水面(外濠)の水質浄化を推進するため、補助対象事業の採択要件の緩和 ○東京港の水質を改善する海浜の整備に必要な財源の確保 ○運河の環境を改善する汚泥しゅんせつ・覆砂事業に必要な財源の確保 ○バス事業者への燃料電池バスの導入に対する必要な財源の確保 ○合流式下水道の改善に対する必要な財源の確保 ○下水道における高度処理の推進に対する必要な財源の確保 ○水素社会の実現に向けた取組に対する支援及び財源の確保 ○ヒートアイランド・暑熱対策の推進に向けた必要な財源の確保	○内閣官房が「東京2020に向けたアスリート・観客の暑さ対策に係る関係省庁等連絡会議」を設置（平成27年5月22日）し、競技会場等の対策や技術開発等の様々な暑さ対策を検討 ○国土交通省が、「アスリート・観客にやさしい道の検討会」（第2回平成27年6月19日）を開催し、平成27年8月上旬から9月頃に、港区・渋谷区の国道246号の一部区間において、路面温度上昇抑制機能を有する舗装の効果検証を予定 ○環境局、建設局、港湾局、交通局、下水道局と資源エネルギー庁、国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省道路局、国土交通省自動車局、国土交通省海事局、国土交通省港湾局、環境省水・大気環境局とで個別協議中